

(仮称)保谷駅前公民館・図書館
施設整備基本計画

平成 18 年 7 月
西東京市教育委員会

(仮称)保谷駅前公民館・図書館施設整備基本計画

1 施設づくりの基本理念

- (1) 西東京市市民が学び知る権利を保障する生涯学習の拠点施設として、市民の創造的学習に必要なサービスが提供される施設づくりを実現する。
- (2) 楽しく安心して生活ができる地域の核となる施設づくりを実現する。
- (3) 地域に整備される公共施設としての特質を活かして、誰もが気軽に利用でき、役に立つ施設づくりを実現する。

2 公民館・図書館が提供する施設とサービス

- (1) 市民交流の場
児童・青少年から高齢者まですべての世代がさまざまに活用し、市民交流の場となる開かれた施設を提供する。
- (2) 市民活動の支援
子育て支援、生きがいづくり支援、ビジネス支援、団塊の世代支援などすべての世代が生き生きと活動するために必要とする多様なサービスを提供する。
- (3) 併設と駅前の特質
公民館・図書館併設施設の特質を活かし、行事・催事などを共同事業として企画、実施する。また施設の管理と運営を一体化し、効率的な事務事業の推進を図るとともに、駅に隣接する新しい社会教育施設として特色をもったサービスを提供する。
- (4) 誰もが快適に利用できる施設の推進
利用するすべての人が、施設、設備、資料、情報、人的支援など、気持よく安全に使える施設を提供する。

3 施設づくりのコンセプト

誰もが便利で快適に利用できる施設づくりを実現するために、以下のとおり施設づくりのコンセプトを定める。

- (1) 簡単・明瞭な動線を実現する。
- (2) 安全で快適な施設環境を実現する。
- (3) 立ち寄りやすい施設環境を実現する。
- (4) 車椅子やベビーカーが自由に動ける施設環境を実現する。
- (5) 老人、子供連れ、ハンディキャップをもつ人など誰もが安心して使える施設環境を実現する。
- (6) 死角がなく夜間も利用しやすい施設環境を実現する。
- (7) 明るく開放的な施設環境を実現する。

4 共有部分の基本機能と施設づくり

- (1) 市民が交流し、くつろげる広場としてのロビー
4階ロビーは、明るく開放的な空間とする。また、西側に作品発表、展示の場として活用できるミニギャラリーを確保する。
4階ロビーは、図書館フロアー、学習室、受付窓口、総合事務室などの各機能をつなぐ中心的空間として整備する。
5階オープンスペースは、来館者に憩いとくつろぎの場を提供する空間として整備する。
- (2) 公益施設を統括する総合事務室
総合窓口及び公民館相談窓口を設置する。
公民館と図書館の事務スペースを確保しながら、共有スペースの整備によって施設の管理と運営を一体化し、効率的な事務事業の推進を図る。
施設管理機能として、警備、清掃等のために必要なスペースを整備する。
図書館フロアーの蔵書を補完する書庫機能を整備する。
ロビー、図書館フロアーと連結してサービスの向上に寄与する。また北東隅にある業務用エレベータ及び階段に連結することによって、書籍や物品の搬入搬出の効率化を図る。
- (3) 公共施設予約端末機の設置
4階ロビーに公共施設予約端末機を設置し、市民への利便性を図る。
- (4) 住民票等自動交付機の設置
4階ロビーに住民票等自動交付機を設置し、市民への利便性を図る。

5 公民館の基本機能と施設づくり

(1) 基本機能

公民館の基本機能は次の4点とし、総体として「地域づくりの拠点」となる運営をめざす。

地域の学習拠点としての機能

多様化する市民の学習課題に対応する主催講座や事業を行い、市民の新たな学習課題を発掘する。

地域住民を講師やボランティアとして受け入れるなど、学習経験を蓄積した市民がその成果を還元できる場を設定するとともに、行政が抱える課題の解決に市民の学習・活動を生かす。

市民活動の情報センターとしての機能

行政と地域のネットワークを活かし、市民活動に関する情報を幅広く収集、提供する。コミュニティワークに関する情報など住民が自由に情報発信できるスペースを整備する。

地域住民のつながりの場としての機能

地域の諸団体と連携して地域文化祭等の事業を実施し、地域住民のネットワークを構築する。また、図書館等と連携し、集いの場としてのロビーを活用した各種イベント事業を行う。

市民活動の「ホームベース」としての機能

地域住民が誰でも自由に立ち寄れる、日常生活のよりどころとしての場（ホームベース）づくりをめざす。公民館を市民活動の場として活用できる環境を整備する。

(2) 施設づくり

会議室 1

会議室 1 は、定員 20 人規模の多目的会議室として整備し、保育機能を施す。

会議室 2

会議室 2 は、定員 40 人規模の多目的会議室として整備し、調理機能を施す。

会議室 3

会議室 3 は、定員 30 人規模の多目的会議室として整備する。

会議室 4

会議室 4 は、定員 10 人規模の小会議室として整備し、対面朗読室を兼ねる。

集会室

集会室は、定員 100 人規模の多目的集会室として整備し、視聴覚室機能を施す。

オープンスペース

オープンスペースは、印刷機、紙折り機や団体連絡箱を設置する。また、ロビーを兼ねた交流の場として、テーブル、いすを設置して一般の利用に供するとともに、ギャラリー機能を施す。

6 図書館の基本機能と施設づくり

(1) 基本機能

保谷駅に直結する立地条件を活かした多様なサービスを提供する。

児童への図書館サービスとして、おはなしコーナーを設け、定期的なおはなし会や児童向け行事を開催する。

YA（ヤングアダルト）への図書館サービスとして、青少年を対象とした図書資料の収集、青少年向け雑誌・新聞の提供、読書、学習のための施設提供を行う。

「西東京市子ども読書活動推進計画」に基づく児童及び青少年を対象とした事業を実施する。

障害者への図書館サービスとして、防音室を下保谷図書館から移設し、障害者を対象とした資料の作成と提供を行う。また、対面朗読室を設置し対面朗読のサービスを新たに実施する。

ビジネス支援サービスとして、インターネットが利用できるパソコンを設置し、関連図書・雑誌・新聞等の充実に努め、起業情報の提供を図る。

学習室は図書館閉館中でも使用できるように、図書館フロアとロビーの双方向に出入り口を設置する。

(2) 施設づくり

総合カウンター（貸出、返却、登録、案内、相談）

成人コーナー

児童コーナー（おはなしコーナー整備）

YAコーナー

雑誌・新聞コーナー

レファレンス・コーナー

ビジネス支援コーナー（インターネット検索機設置）

対面朗読室

防音録音室

読書・学習室

保存書庫

7 施設づくりの要件と留意事項

基本機能と施設づくりの考え方に基づき、以下のとおり具体的なプランニングを行う。

[全体構成]

施設の効率的な複合化を実現するために、4階に図書館機能、5階に公民館機能を主に配置し、全体の総合受付及び管理機能を4階に集約して設ける。

[4階]

(1) ロビー

4階ロビーは、市民交流の中心的な場として位置づけ、施設の顔として印象的な空間デザインを行う。

また、各機能とのつながりを考慮し、南側エレベータホールから東方向に伸びやかに広がる空間を構成し、これに面して、総合管理室、トイレ、階段、図書スペース、学習室などの主要な機能をレイアウトする。

(2) 避難動線の確保

図書館フロアの分かりやすい家具配置等に留意し、双方向避難が容易に行えるように計画する。

[5階]

(1) ロビー

5階ロビーは、南側エレベータホールから北方向に伸び、屋上緑化スペースを視界に入れた開放的な空間とする。

(2) テラス

屋上部分は施設全体の共有スペースであり、5階テラスとして整備するためには、今後管理運営上解決すべき課題があるが、来館者に憩いとくつろぎの場を提供できるスペースとしての活用に向けて検討していく。

(3) 避難動線の確保

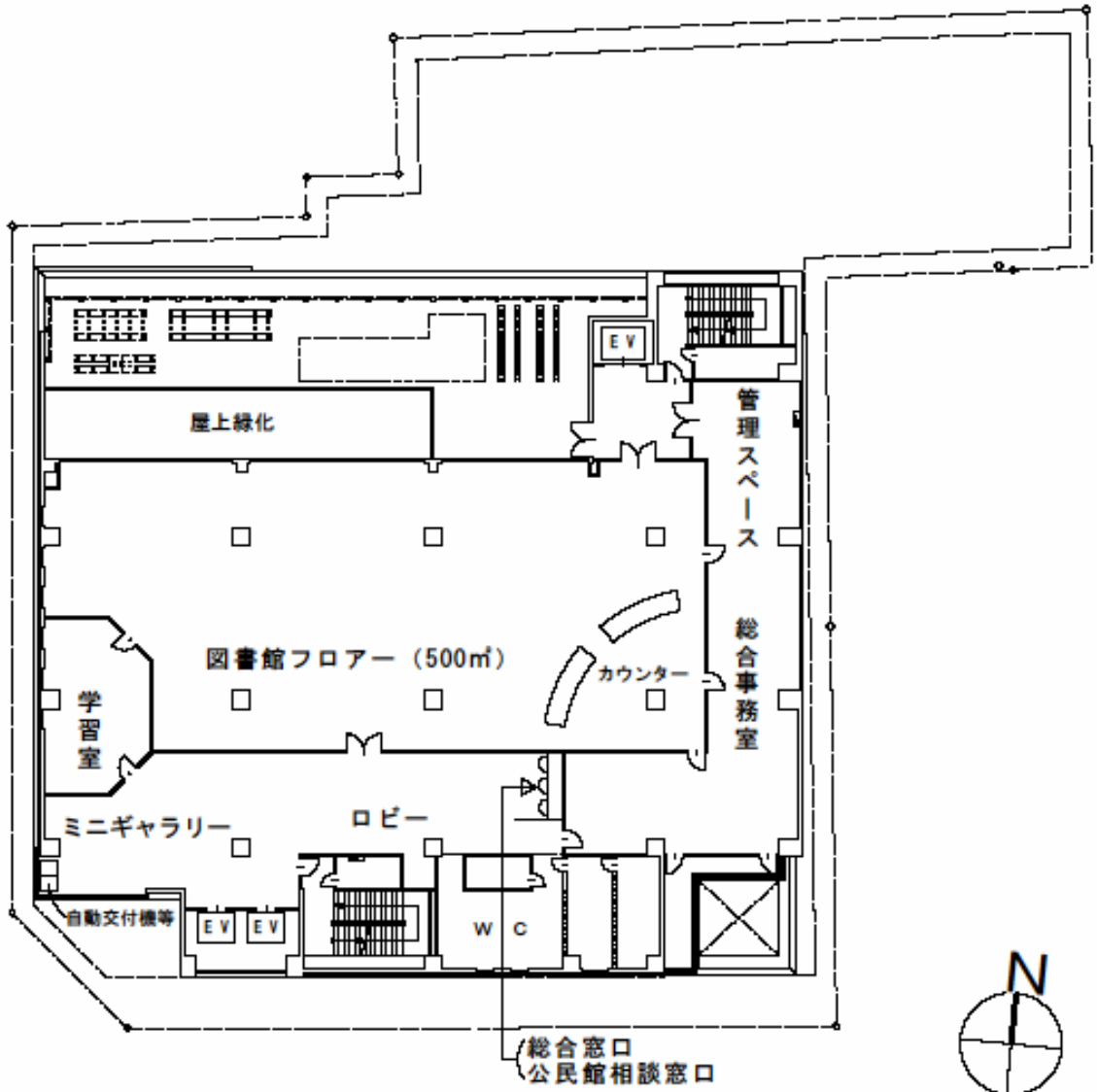
廊下を適切に配置し、双方向避難が容易に行えるように計画する。

(4) その他

各部屋の使用形態に応じて柔軟な対応ができるよう、施設整備を工夫する。

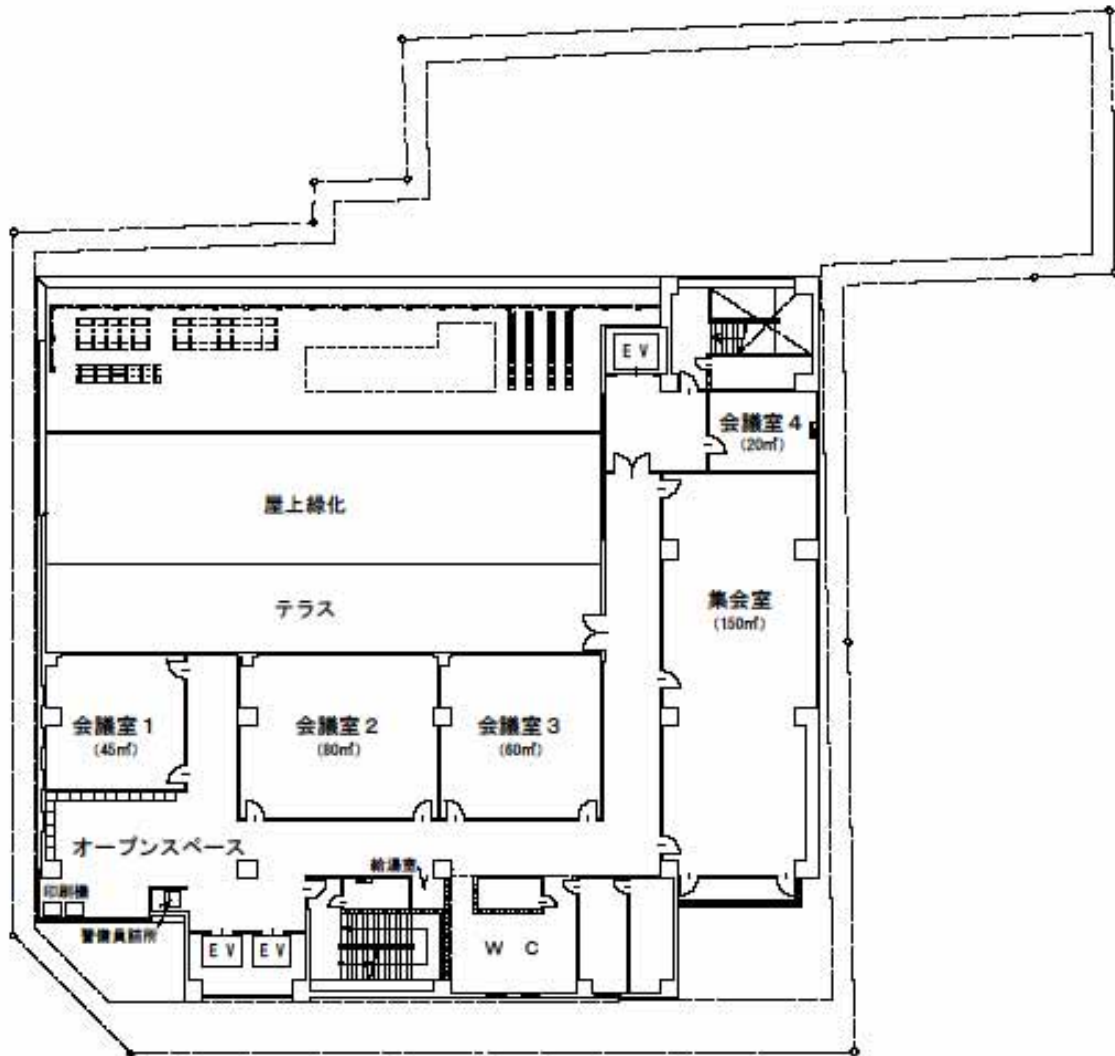
施設配置イメージ図

4階 図書館フロアー



総床面積 822 ㎡

5階 公民館フロー



総床面積 590 m²